

平成23年度 第4回行財政改革審議会議事録

日 時	平成23年9月29日（木） 午後7時30分～午後9時45分
場 所	掛川市役所 防災会議室
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、西村康正委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、伊村副市長、松井理事、川隅総務部長、深川企画政策部長、平出行政課長、斉藤財政課長、栗田企画調整課長、山本財政課主幹、都築行革推進係長、新貝
傍聴者	9名

（審議会内容）

1 開 会

企画調整課長

改めまして、こんばんは。時間になりましたので、ただ今から平成23年度第4回でございますけれども、通算でいきますと22回となりますが、掛川市行財政改革審議会を開催いたします。開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

松井市長

改めまして、みなさんこんばんは。大変お忙しい中、第4回行革審を開催いただきましてありがとうございます。

6月からこれまでの間、2つの分科会に分かれて改革フォローアップ、それから行革目標の検証と再設定というテーマで、いろいろご協議をいただいております。私もなかなか出席できませんけれども、担当のほうから逐次報告を受けております。そういう中で今日はもう、テーマの検討結論がある意味ではご報告をされると、こういうことでもあります。よろしくお願ひしたいということでもあります。

22年度の決算の数値がまとまりまして、ご報告はしてありますが、市の財政の健全化を判断する指標、実質公債費比率、これが14.3%、前年度対比1.7%の減という状況であります。ワースト3からワースト6位に、大変うれしく思っております。

すし、それから将来負担比率、これが94.1%ということで、前年度対比マイナス36.2%、これについてもワースト3位からワースト6位になったということであり、この結果が出ましたのも、やはり行革審のみなさんからいろいろ適切な、ある意味では大変厳しいご指摘、ご指導をいただいた結果、こういう数値に現れているというふうに思っております。

ただ、10年間の財政計画をみますと、25年、26年あたりの財政需要を考えていきますと、また元に戻るといふ心配もなきにしもあらずですけれども、そうならないように最大限の努力をしていきたいと思っております。

それから、9月議会がありまして、補正予算を10億7,000万の予算を今議会にお願いしていて、明日可決をいただけるというふうに思っております。私が市長になってから、基本的には年間予算を組むとこういうことで、緊急に対応せざるを得ないそういうものについて補正予算を組むと、こういうことで取り組んできておりますが、今回の予算措置については、東日本の大震災の関係で県の耐震基準を満たしていない小、中学校11校の耐震補強を前倒しで実施をすると、こういう防災対策の予算の増加、追加。

それと産業立地奨励事業費補助金でありますけれども、3億円を追加したと、こういうことであります。これは、企業が事業拡大といいますか、規模拡大に伴う雇用を増やしてくれたということに対して、固定資産税相当分を補助金としてお返しすると、こういうことで雇用の確保に努めていくということで、補正で対応したというのは、この時点でどれだけ固定資産税が増えるかというのが確認できましたので、そういう意味で9月補正で対応したと、こういうことであります。

それから、財政調整基金を5億円増額をしました。トータルで40億円の財調基金を積み立てることができました。先ほどちょっと言いましたけれども、25年、26年の時のいろいろな財政需要に対応するために、今できる限りの積立をしております。

いずれにしてもいろいろな行革審のみなさんのご意見をいただき、無駄のない事業執行、事業運営に努め、財政健全化に努めていきたいと思っております。そういう意味で、今日2つのテーマでお話をいただくと、こういうことでありますので、しっかり聴いて、これからの対応に活かしていくことができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

企画調整課長

それでは、次第の協議事項に入る前にですね、本日の資料の確認をさせていただきますのでよろしく願いいたします。まず、本日の審議会の次第、それから右肩にですね、資料1から5までがあり、資料2と3につきましてはA3でちょっと大きい資料になります。それからですね、A4で1枚になりますけれども、裏表1枚になりますが、平成23年度第4回掛川市行財政改革審議会・メモということで会長のメモがございます。それからもう一つですね、資料番号はふってございませんけれども、6月に実施した市民対話集会のアンケート集計がございます。以上が資料でございますが、不足している物がございますでしょうか。

ないようですので、ここからですね、次第の3番の協議事項に入ります。ここから

は、田中会長の進行でよろしく願いいたします。それでは、会長よろしく願いいたします。

3 協議事項

田中会長

みなさん、こんばんは。座ったままで失礼いたします。6月以来ですね、分科会に分かれまして非常に精力的に議論、検討していただきまして、誠にありがとうございます。審議会自体、本日第4回目ということですが、分科会レベルですと4、5回ずつぐらいですね、会議を重ねていただいているかと思えます。夏場の暑い最中に本当にありがとうございました。

ようやくですね、各分科会の結果が取りまとまったということで、本日の一番主要なテーマは、各分科会の結果を報告していただきまして、その内容について検討するというものがあります。あと、次第にもう一つありますが、10月15日ですね、15日土曜日に第3回目の市民対話集会を予定しておりますが、実は対話集会までに審議会が開催されるのは、本日が最後ということになりますので、今日はあまり時間が取れないかとは思っているんですが、対話集会の内容、あるいは進め方についてですね、みなさんにご相談申し上げたいというふうに考えております。ということで、かなり厳しい時間の中で進めていくということで、何とぞご協力をよろしく願いいたします。

まずですね、進め方なんですけれども、まず分科会A、Bそれぞれですね、分科会長より結果を報告していただきまして、それについてそれぞれ議論いただくという形で進めていきたいと思うんですけれども、その前にですね、私の名前が入っている一枚紙のメモをご覧いただきたいと思えます。実は本日の議論自体を今後のですね、日程を踏まえてやっていく必要があると思うんですが、もう明日で9月も最終日ということで、我々の任期は2年ということなので、11月末までだと思っておりますが、そういうことだという残り2か月にほぼなったということですね。2か月の間で、いろいろな課題、宿題があるかと思えますが、それをいかにこなしていくかということで、少しスケジュールも考えながらやっていく必要があるということで、ちょっとメモを作っております。

今詳しくは説明はいたしません、まず1のですね、分科会別検討結果の全体とりまとめということで、本日の主要課題なんです、これにつきましては、ご覧のとおり資料1、2、3、4これ全て分科会A、Bの結果ということで、恐らく今日ですね、子細にわたって議論して、全員がですね、それについて合意をするというのは難しいのではないかと感じておまして、そういう意味では、本日は各分科会の検討結果につきまして、大筋このようなことを出していいというような合意が取ればいいというふうに私自身は感じております。その上でですね、せっかく対話集会がありますので、そこに行革審の案であるということで報告をいたしまして、恐らく市民の方から何らかの意見があるでしょうから、それを踏まえて行革審としての提言として確定し

たいと、そういうことなので、今日はですね、あまり細部にわたることというよりは、大筋このような方向性、内容で提言をまとめていくということについて、この行革審としてのある程度の合意を得たいなと思っております。

ですから、2に書いてありますのは今申し上げた市民対話集会の位置づけなんですけど、もちろんこれまでの状況を報告するといったようなこともあるんですが、今日議論する2つの分科会の結果について意見をいただくということも入ってくるかと思えます。

それから、ちょっと飛ばしまして裏面ですが、3のところですね、今後の活動ということで、今日終わった後市民対話集会があって、その次が10月末に第5回が予定されています。その後それまで空いてしまうということがあるんですが、一方で以前から出ている検討事項のいわゆるCというポスト行革審についての検討という課題が残っておりますし、あとこれまでの経緯から駅前東街区の事業については、何らかの結論を出すべきではないのかなというふうに思っております。そういうことを踏まえるとなかなかですね、11月が忙しいスケジュールになるということもあります。そういった点を踏まえながら今日議論を進めていただければと思っておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。あと、今後の日程等はですね、本日の最後のほうで相談をさせていただきたいと思えます。

それでは早速ですが、分科会A、Bの順で結果報告と意見交換ということにしたいと思えます。30分ではちょっと短いかもしれないんですが、3、40分で各分科会の報告と意見交換を済ませていきたいなと思えます。

それでは、分科会Aですね、テーマとしては改革フォローアップということで、私のほうが分科会長でしたので、私からメンバーを代表して報告をさせていただきます。分科会Aの結果としましては、資料1、2、3の3点になっております。分科会Bの方は、本日初めてご覧になるものが多いと思うんですが、メインの検討結果はA3の資料2になります。これはですね、めくっていただくと左上にNo.1というところから始まっておりまして、この一枚紙で一つの提言事項、あるいは改革事項についての現状把握と評価結果ということになっています。一番最後が50ぐらいあるわけですが、そうですね、一番最後がNo.50ですので、ある意味50の事項について分科会Aで議論したということで、その結果を集めてこの資料2の個表に書かれております。ですから、分科会Aの提言は何かと言われたときには、資料2が一番主要な資料であるというふうに説明をさせていただきたいと思えます。

ただ、これでは見づらいということで、資料3をご覧いただきたいんですが、これはまだ十分見やすいとは言えないと思うんですが、ただ今の50の事項につきまして、1事項1行ということで、エッセンスをまとめたものです。ですから、この後ですね、申し訳ないんですが資料3を主に使いながらですね、かいつまんで報告とさせていただきますが、みなさんのほうはですね、適宜資料2の該当する箇所をお開きいただきながらですね、聴いていただければと思えます。

それから、資料1のほうは全体を総括した取りまとめということで、個別の結果を再度掲示しているものもありますし、あと個別の結果を超えたですね、全体的な事項については最後のほうに書いてありますので、これも後でご説明したいと思えます。

すみません、前置きが長くなりました。

それでは、資料3をご覧ください。まず1ページ目になります。分科会Aの検討した対象としましては、一昨年度、昨年度それぞれ行革審として提言した事項がありますので、それを個々に見ていくという部分と、あとは市が独自に改革を行った進捗表あるいは結果も対象としておりますので、大まかにいいますとですね、平成21年度の提言事項の検証と昨年度の提言事項の検証、それからこれまでの市の独自の改革事項の検証と、3つに分かれています。

まず、最初の21年度の提言事項なんですけれども、1ページにですね、横に見ていただく感じになるわけですが、縦の列のですね、右から2番目の列でCの評価というところのC-4総合評価というものが縦に並んでいるかと思うんですが、ここにある意味それぞれの提言事項についての総合的な分科会Aとしての評価になります。これをご覧いただくとですね、ある程度適切というものが4つ並んでおりまして、その下ですね、十分に適切ではないというのが、これ左にいていただくと、5番目の木造住宅耐震補強事業費補助金と、これについては十分ではないといったような評価結果になっているということですね。以降同じ作りですので、全てご説明しますと膨大な時間がかかるものですから、評価結果が適切ではない、あるいは十分に適切ではないとされているものを中心に、かいつまんで説明をしたいと思います。

1ページは3つございまして、5番目と6番目が共に、補助金なんですけれども、十分に適切ではないという評価ですね。先ほどの木造住宅の耐震補強補助金ですね、これについては非常に大きな問題があるというよりも、木造住宅が非常にですね、多数残っているということを考えたときに、今の制度設計ではなかなかですね、政策目的を達成できないだろうというような意味で、やや辛い評価になっています。対応を求める点としてもそういったことが書いてございます。

それから、6の社会福祉協議会補助金なんですけど、これについても十分に適切ではないということで、これはですね、提言されたことはある程度されているものの、社協の自立化とか経営の改善といった意味では、あまり進捗が見られないということで、こういう評価になってきております。ただ、Dの対応を求める点というのは、今特段ですね、掲出事項があるというものではありません。

その下の9ですが、駅前東街区の再開発事業補助金、実はこれこの中に3回出てくるんですが、初年度の補助金の時から検討していきまして、その後昨年度ももちろん分科会に分かれてやっていますし、あと市のほうでも独自に改革事項の中に入れていきますので、実は3回出てきます。全てに適切ではない、あるいは十分に適切ではないという形になっておりまして、これはもうみなさん状況をよくご存知のとおりで、未だに事業の根拠、必要性等について、事業計画等で説明がないということで、進捗が見られないということです。ですから、適切ではないという辛い評価になっております。

2ページ目にまいりますけれども、21年度の補助金に関する提言として、3つですね、11番と13番と14番、これが共に十分に適切ではないという評価になっておりまして、11番の中山間地域等直接支払事業交付金、これはですね、交付金を減らすとかそういうことはされているんですが、そもそもの目的が国土の荒廃を防ぐといったような目的があって、しかも今年の東日本大震災のことを踏まえると、実はこ

の政策は重要ではないのかといったあたりで、その意味では適切性が十分ではないといったような評価になっております。

13と14は似ているんですが、どちらもですね、掛川市の活性化につながるようなタイプの補助金なんですが、体制であったり行っている事業を見ると十分有効ではないということですね。ですから、補助金の枠組みの中ではある意味適切にやられているのかもしれないんですが、有効性という意味で満足とは言えないといった意味でこういった評価になっております。

それから、16番目から26番目、2ページから3ページにまたがりますが、これはですね、昨年度の行革審としての提言事項になっております。16番目、また出てまいります、駅前東街区再開発事業、これは昨年度の分科会Aのテーマだったかと思いますが、これも先ほどとほぼ同様の理由で辛い評価ということになっております。ただ、ここでは十分にという、少し留保した評価にはなっておりますが、満足する結果ではないと。分科会Bが検討した内容の中では、17の支所機能ですね、これについては、十分に適切ではないという評価になっているんですが、どちらかというところ現在合理化がですね、先行していて、さまざまな以前から要求しているような環境整備等が十分に行われていないといったあたりで、こういう評価になっているということだと思います。

それから、19以降は、分科会Cの検討した事項なんですが、その中で補助金、委託料、ある意味重要な2つがどちらも十分に適切ではないという結果になっておりまして、実はこれはですね、それぞれを見直しすべく準備はきちんとしているということは認めているわけですが、まだ結果が出ていないわけですね。ですから、ちゃんとやっていないというのではないんですが、まだ結果が出ていない段階なので、やや辛口の評価になっているということです。

それから、21以降は6つあるんですが、分科会Cで委託料を6つですね、ヒアリングしてこれも評価しましたので、それについての検討もしましたが、6つのうち4つがですね、十分に適切ではないという結果になっておりまして、道の駅と市民生涯スポーツ競技力向上、それからまちづくり塾開催委託料、22世紀の丘公園管理運営委託業務。この中で道の駅については民営化の方向性が出ているということで、十分適切ではないということではあります、明るい兆しが見えるのかなということです。

それから、23、24。23についてはですね、この配分の状況がまだ十分によくわからないという意味で、若干辛めにしておりますし、まちづくり塾に関しては、新装オープンしたということなので、今後の期待もあることはあるんですが、少しですね、この委託料の目的に比べると今の制度設計に疑問が残るといった面で辛い評価になっていると。

22世紀の丘公園については、これはですね、かなり多額の歳出を行っている事業なんですけれども、市の回答としては、たくさんの方が使っているし市民も満足しているといったことなんですが、そのあたり費用対効果という面で我々が十分納得できるような回答はまだ得られていないのかなということで、こういう評価になっております。

以上、1から26までは、これまで行革審として提言した事項に対する市の対応の評価結果ということになります。時間の都合でかなり端折っておりますけれども、申し訳ございません。

それから27から最後の50までが、これは、市が行財政運営及び行財政改革方針の中で、基本的な方針を挙げて工程表の中です、取り組んでいるものを挙げたものをすべて取り上げております。これについては、たくさんあるんですけども、適切ではないといったたぐいの評価が出てくるのが、4ページの36です。これは人事考課制度の充実ということで、簡単に言いますと、人事考課の制度自体はもう導入されているんですけど、これをですね、勤勉手当に、ボーナス等に反映させようというそういう方向性で、これはまだ市内にうまくこれが取り入れられていないということで、達成されてないと。ですから、ここでは市がそれをやると、勤勉手当に反映させるということとはされていないので、どうしても点が辛くなるということになります。

それから、39、40あたりは、組織機構とかあるいは支所の将来計画ということなんですが、これはですね、ほぼ同じ内容ですので、39のほうで一括りにしてしまってますけれども、確かに支所機能については、組織変更したりとかですね、いろいろなことはやってはいるんですけど、支所機能のあり方についてですね、抜本的な検討を行って何か明確な将来像が出ているかということ、そうは見えないということで、十分ではないという評価にしております。

それから41ですが、年度別計画の検討ということで、この見出しだけではわかりづらいのですが、これは主に駅前東街区の再開発事業を中心とする大規模プロジェクト、これを計画的に実施、あるいは実施しないことも含めて検討するというので、これは先ほど来同じ理由で進捗は見られない訳ですから、高い評価ではないということです。

それから、43になりますが、第3セクター見直しの中の経営検討委員会の設置要請ということで、工程表ではですね、経営検討委員会を設置を要請するということは書かれていて、その意味では達成されているわけなんですけど、検討委員会が作られてその後どういう検討がされて、結果がどうだったのかというまではまだ出ていませんので、その意味では十分ではないといった結果になっております。

最後のページ2つありますけれども、49ですね、新たな自主財源の確保対策ということで、これは工程表の中に挙がっているわけなんですけれども、実際には具体的な進展はほとんどないということですね。これはある意味その他の改革事項と比較した場合に、ややですね、優先順位が低い、あるいは後ろ倒しにやっていてもいいと思われるものであるということで、そうなっているということで、理解はしているんですけど、工程表にあって進捗していないということなので、十分に適切ではないといったような評価にしております。

最後、情報公開制度の見直しということなんですけど、これは昨年度中に実際の動きがありまして、今年度初めから情報公開条例が開設されていて、例えば開示請求は誰でもできるといったような形になっておりまして、その意味では、進展があったわけなんですけど、行財政改革方針なり工程表を見ると、もう少しですね、踏み込んだことが書いてあるんですけど、そこまで至っていないという意味で辛い評価になったという

ことです。以上、大変駆け足で申し訳なかったですが、50の検討事項についての分科会Aとしての判断、評価結果ということになります。

それで、資料2をもう一度ご覧いただきたいんですけども、これはですね、今記入者は出ていませんが、分科会の中でそれぞれ分担を決めまして、分担の方は主にですね、この案をつくっています。それを全員でみているということなんですが、かなりですね、最初にこれを書かれた方の表現が色濃く残っておりまして、私は敢えてそれを統一しようとか、そういうことはしておりません。ですから、表によって書きぶりが違うところがあったり、あるいは書く分量が違ったりするんですが、そのあたりはこういったですね、いろいろな方が参加して評価を行うという第三者機関として、いろいろな書きぶりあるいは内容があってもいいのではないかということで、少なくとも分科会Aのメンバーは、これを全部目を通して、概ねこれでよいということで、確認をした結果ということを示しております。

それから、1つの改革事項について、2人以上の方が評価した場合があるんですが、これは可能な範囲でお二人の主張なりコメントを併記あるいは融合するような形で調整はしておりますが、あまり大幅に変更するというようなことはしていないということを一応付け加えておきます。

だんだん資料をさかのぼっておりますが、資料1を最後にご覧ください。資料1はある意味要約版ですから、概要だけおわかりになりたい方は、これを読んでいただくと概ね理解いただけるのかなということで作っております。

1ページの1のところは、分科会がどういう活動でどうしたのか、あるいはメンバーは誰だったのかといったようなことをまとめておりますので、説明は割愛をいたします。

それから、2ページから始まります2のところですが、これは今説明した内容ですね。行革審が提言した事項の検討結果について、全体の概要と問題点と市に対応を求める点というものを、2-1が平成21年度の提言事項、4ページになりますが、昨年度の提言事項と分けて同じような構成で書いております。ここも全て並べるわけにはいきませんので、ある程度重要度が高いと思われるものを中心に挙げているということになります。

7ページから3になりますが、これは市が独自に行った改革に対する検討結果ということで、やはり全体の評価の概要と問題点と対応を求める点といったもの、これは全て個表に書かれている内容を整理した結果ということになりますので、これも重複になりますので説明は省かせていただきます。

最後ですね、9ページから4というところがありまして、これは個表に出ていない部分です。今回の検討を通じて分科会Aとして個別の提言事項あるいは改革事項に収まらないようなことで我々が感じたこと、あるいは市に求めたいことを最後にまとめております。これは実はですね、最後の分科会でみなさんの意見を口頭でいただいて私がまとめて、ある意味今日きちんと見ていただくのは初めてですので、分科会Aの方もこの形では今ご覧いただくということになります。それで(1)、(2)、(3)となっておりまして、(1)は市の改革に対する取り組み姿勢について全般的な評価と、あと求めることを書いております。全般的にはがんばっているといったような評価をしており

ます。ですから、今後も真剣、誠実に取り組んでくださいというのが1点目です。2点目9ページの下のほうですが、その中で改革の手法に思い切りや工夫がまだ十分ではないのではないかとということで、改革ですからもう少しですね、新しいアイデアが出てきてもいいということで、そういったことを今後に期待するというニュアンスで書いております。

10ページの一番上ですけれども、組織的な対応とか職員の改革マインドが浸透したかどうか、これはやや不透明であるということで、書いておりますのは、今後ですね、市長、担当理事のリーダーシップの下で、全庁一丸となって改革に取り組んでほしいということを書いております。

(2)で、この行革審は近々終了するわけですので、今後市が持続的に改革を進めていく上で、どういう点、どういう課題があって、どういう点を配慮してほしいかということで、4点挙げておりますが、削減・効率化と市民の利便性・福祉のバランスということで、当初からこの行革審で議論してきましたように、削減ありきではなくてですね、やっぱり市の資源を有効に活用していくという視点ですね。ですから、削減と市民の利便性・福祉というものをいかにバランスを取っていくかといったあたりは、今後もきちんとですね、配慮してほしいというのが1点目。

2点目ですが、既存の制度・構造の再検討ということで、これは特に最初の補助金のおきに出ていると思うんですが、例えばある補助金について変えようと思うと、今あるですね、例えば地域の3層構造、これを崩さない限りは大きく変わらないと思うんですね。要するに長年の慣例とかですね、制度の中に組み込まれた構造が改革を行い難くしているという面がかいま見えてきましたので、そういった面をですね、根本的に変えるという姿勢も重要ではないかというのが2点目です。

3点目はですね、合併したことなどを踏まえて、各地域の独自性を尊重しながらも地域間格差を是正していくというですね、その間のバランスをどう取っていくのかということですね。その中でやはり新市建設計画などで約束したようなものについては、できる限りですね、実現の方向に向けて努力してほしいといったようなことをここで書いております。

最後4点目ですが、あまり出てきていないんですけれども、これまで、今後考えたときに掛川市がどういう公共あるいは役所のあり方を目指していくのかといったあたりですね。これはほとんど見えてない状況なんですけど、これを明らかにしていってほしいといったようなことが書いてあります。

最後に、(3)として優先的に対応・実施すべき事項ということで、ある意味分科会Aとしてここに挙げたものをですね、当面優先的に力を入れて検討なり対応してほしいということを書いておまして、これは4点ございます。

1点目は、これまでの方針なり工程表に基づいて着実に改革を実施していくと、これは当たり前なことなんですけれども。

2点目は、駅前東街区の再開発事業、これについては早急に対応を求めるとというのが2点目。

3点目ですが、やはり3月の大震災の発生によってかなりですね、行革の前提条件も変わったんだと思うんですね。ですから、そういった中である意味市のあらゆる仕

事を震災の観点で見直すということが必要ではないのかということをも3点目に挙げております。

最後ですね、商工業・観光等の活性化方策ということで、これはですね、みなさん必要性はわかっていながらもなかなかですね、いい手段がなされていないと。やっぱりこれは長い目を見たときに非常に重要であろうということで、これをやっていく。その上でですね、何か公共事業をやって箱物を造るという発想ではなくて、今ある資源を有効に使うことによって対応していくような方策が、きっとあるはずだというようなことで、これは強く求めていきたいということで最後に入れていきます。

ということで、大変駆け足で申し訳なかったんですけども、分科会の検討結果ということで、かなり端折っておりますので、もし分科会Aのメンバーの方で補足等がありましたら、何とぞよろしくお願ひします。あと、質問、ご意見いただきたいと思ひます。この後、そうですね、十数分ぐらい分科会Aの結果についての自由な意見交換ということでお願ひいたします。

分科会Aの方、何か補足があれば。特にご自身が担当された事項とかですね。分科会Bの方、ご質問がたくさんあるかと思ひますが。

水谷委員

分科会Bのほうですので、私も平成21年度の議論のときには参加したんですが、社会福祉協議会の問題ですけども、これを見ますと人件費が非常に高いということが前提になっているような印象を受けるわけですけども、決して人件費が高いということはないと。むしろ、男性の職員が一人前の給料をもらえないというところに問題がある。それで、それが掛川市社会福祉協議会の展望や今後の力強い発展というところに非常に不安があるということが、私はそういう議論であったのではないかと。だから、もう少し社会福祉協議会の自主性や独自性を発揮して財源を確保しながら、一定の給料を保障して男性職員も雇えるようなそういう組織の改革といいますかね、市も単純に社会福祉協議会に業務委託をするというような姿勢ではなくて、そういう相互に形成し合ってやっていくべきではないかというのが、私が出た社会福祉協議会に対する意見、提言というのは、そういう内容であったような気がするんですが、ちょっとそこがね、この文章を見ると、ちょっと誤解を招くようなことにならないだろうかという、そういう心配があります。

田中会長

ここは、資料2のほうにですね、個表がNo.6というところにあるわけなんですけど、提言内容の一番上に人件費の削減を行うこと、これはこういう表現があったわけですよ。そうですね。これは間違いはないですよ。ですから、少なくとも当時はそういう内容で我々提言をまとめていたということなんです。ここの書きぶりを見ていただくとおわかりになると思うんですが、個表のほうのCの評価のところでも、人件費が高いことが問題であるというような書きぶりは、今回はあまりしていません。そうですね、もう少し経営を改善していくようなことであるとか、自主事業の部分を増やすとかですね、ですから、そういう意味では水谷委員のおっしゃっているのと同じような

方向性での記述になっているんですが、資料3でいうとこの記述が出てこないものですか、ちょっとわかりづらいのかなと思うんですけども。ですから、一昨年度の提言にはちょっとそういうニュアンスが入っていたということなんですね。今回はそれを敢えて強調するような評価結果にはなっていないというような理解なんですが、これはそういうことでよろしいでしょうか。

鈴木委員

個々の問題についてですね、グループBのほうの作業とですね、整合性の問題でですね、問題があるかなというところがあるんで、Bのほうを先に説明させていただいてですね、それから併せて話をしたらどうかなと思うんですが、どうでしょうか。

田中会長

整合性というのは、具体的にどういうことでしょうか。

鈴木委員

Bのほうで目標としたものを達成するためには、これは妥当であるとしたらまずいというような項目がいくつもあると思うんですね。

田中会長

そこは難しいんですけども、分科会Aがやったのは、これまでの対応状況をチェックしたわけですね。ですから、これまでやってください、あるいはやると言ったことをやったかどうかという観点でチェックしているので、実は分科会Bというのは今後こうしなさいということなんです。ですから、必ずしも整合というのはそれほど厳密に問われないのかな。ただ、確かに対応を求める点とか、資料1の最後のほうで今後の優先課題ということで出していますから、そこは整合性が問われると思うんですね。ですから、今みなさん頭の切り替えが難しいと思いますので、分科会Aについて質問とか意見をいただいて、分科会Bに移って、また全体で議論ということで、両方やりたいと思います。ですから、今分科会Aに絞ってご質問、ご意見、あるいはご希望とかですね、もしあれば。

米田副会長

田中会長を始め分科会Aの方がですね、1番から50番まで膨大な資料なんですね。これを一つ一つチェックしていかれたということに対して、非常に敬意を表します。さっき鈴木さんがおっしゃったんですけども、我々基本的なね、分科会Bほうが骨格、そして分科会Aのほうをそれを具現化するとか、そういったようなことになるんで、順番が後先じゃないかという話があったんですけども、大きな問題はないと思っているんですけども。こういう十分で適切であるというのとですね、Cの評価ですね、適切でないと、駅前の東街区なんかですね、適切でないと。これを始めとして適切でないのもかなりあるんですね。そういったような場合に、具体的にいろいろ書いてあります。例えば、補助金がだぶっているものもあるし。じゃあ、適切でな

いから、例えば3年後あるいは5年後、今からですね、23年ですから28年には5年後にこうするというような何かタイムスケジュールとかをつけて、もう一回ゼロから見直そうというようなものをですね。ある市の幹部の方と話をしているときにですね、補助金を切りたい、市のほうも切りたいけど何かきっかけがなくて、行革審でですね、全部タイムスケジュールをつけて5年後、3年後と、事案によってですね、そういうふうにしたらすごくスムーズにことが進んだというような話も、ちょっと東京で聴きましてですね、そうか、そういうようなやり方があるのかと。これだけ時間をかけておやりになって大変なことだったと思うんですけども、見直し時期を全部付けちゃう、1番から50番まで。3年後、5年後、あるいは来年度中、あるいは年内というようなことをすれば、もうちょっとスピードアップでいいと思うんですけども、そういったことが考えられないでしょうか。

田中会長

今の点、分科会Aの方からもし反論があればいかがでしょう。確かに、我々が対応を求める点はDに書いてあるわけなんですけど、期限を明示したようなケースはほとんどないですね。若干ありますかね。若干ありますけれども、基本的にあまりやってないですよ。一つには、見るだけでもかなり精一杯だったというのが正直なところではあるんですけども、やっぱりこの行革審のスタンスとしてはですね、手取り足取りではなくてですね、問題があるという指摘をしたときに、市がそれに対応するというようなやり方であってほしいし、先ほど私が表には表示しなかったと言ったんですが、これは書きぶりによっては何を求めているのか明確でないような場合もあるんですが、これももう、こちらがこういうことだよということではなくて、市はこれをこういうことを言っているんだなということですね、市のほうできちんと理解をして実現して行ってほしいというような意味合いで、私はある意味ですね、サイコロを投げるといって、そちらにボールを投げ返したというようなつもりなんです。ですから、ちょっと今回そこまでやるということは無理ですし、あるいはこれまでのスタンスからいくとしなくてもいいのかなというのが、私個人の考えではあるんですけど。これはみなさんもしすべきであるということであれば、また考えますけれども。

米田副会長

全部は無理だと思いますので、提示している案はあるし、それからある程度適切というお墨付きをいただいたものはいいと思うんですけども、そうじゃないものは場合によってはどうかなというのが私の提案です。

田中会長

それにつきましては、主に担当された方が中心になってですね、期限を切った要望ができるものがあればしていただくということで、お考えいただけますでしょうか。それは無理矢理ということではなくてですね、それがふさわしいものがあればということですね。

窪野委員

私はですね、結構早急にやっていただきたい部分の担当だったんですね。それだものですから、自分の思いとしてはできるだけ早くという思いを込めながら、その文章を書かせていただいたとっておりますので、的確な年数とかそういったものは入れなかったんですけれども、入れないということは早くしてほしいという気持ちの現れだということです。よろしくお願いたします。

田中会長

あまり出ないようですので、先に分科会Bの説明に移っていただいて、後でまた全体の議論もしてはいかがかなと思っています。それでは、お願いたします。

米田副会長

それでは、分科会Bの説明をさせていただきます。分科会Bはですね、資料4がお手元にいつてますでしょうか。先ほどのAの田中会長のところは、非常に膨大な資料になっていますけれども、4ページでございます。メンバーは水谷さん、西村さん、鈴木さん、それから石野さん、私と、以上5人ですね、検討してまいりました。

行革目標の検証と再設定ということで、先ほども申し上げたように市の行革の骨格、幹の部分が、我々が提案できるんだというところに主眼を置きました。元気のいい、安心感のある、活力のある掛川を将来に引き継ぐためにですね、市長がいつもおっしゃっている市民協働のまちづくりというようなことがですね、自治の姿を実現するためには、どういう行革目標が一番いいのだろうかというようなことをですね、理念から入りました。なおですね、検討過程においては、先ほども田中会長から出ました3.11の東日本大震災、それから加えてですね、行政の役割が大きく変化した、あるいは昨今歴史的なですね、76円だ、5円だという歴史的な円高、そして私はたまたま夏休みにベトナムに行ってきたんですけれども、もう日本のゼネコンの方が忙しくてしょうがないと、国内では暇なんですけれども、国が商社がどんどん工場をああいう新興国に造っている。この工事がですね、いわゆる空洞化ですね。キャノンだとかヤマハとかそういう大手じゃなくて、小さな我々が知らないようなメーカーまで全部こぞって行っている。今年の1月の年頭所感に市長が言いました。この掛川に産業の空洞化、外国に工場が行ってしまう、雇用はどうなるのかという、4日の念頭所感にございましたけれども、こんなに早いスピードで進むのか。ですから201億の税収が本当に担保されるのか。こういったようなことをですね、根源的なところから入ってきました。そしてこの中でですね、我々行革の効率化のみを優先するというのではなくてですね、まず最初に市長や副市長、あるいは議員さんのですね、報酬減額など処遇の見直しから厳しく実施するべきであるという意見の方もありました。だから、今回ペーパーにまとめてありますけれども、総意ということではなくてですね、多数意見の検討結論としてこういう形でとりまとめてございます。

検討の方針としてはですね、方針の下のほうに書いてございます。真に自立した都市「掛川市」の実現のために、自立・安定した行財政運営の実現、これが第1でございます。2番目として将来の投資経費、成長戦略をしないとですね、切りつめるだけ

では縮小均衡になってしまう、こういうことで、伊藤さんがよく言われる儲ける仕事なんだと、こういったことにも配慮すべきであるところだと思います。それから3番目として、行財政の構造改革をしなければ、目先のこと、あるいは小手先ではもうどうにもならんよと、ここまで来てますよということですね。あるいは4番目として構造改革すれば、もう行政頼みじゃない市民の人たちが協働社会の実現というですね、先ほど申し上げた1、2、3、4の4項目の具現化を導くことが可能な目標値を再設定しようと、こういうことでございます。

課題として、ずっと言われています10年後の財政健全化を示す指標、経常収支比率、これは先ほど市長の挨拶にもございましたワースト3からワースト6位になったよと、みなさんのお陰であるということなんですけれども、私どもはどうしても70%台もあつたわけですから、83%以下。そして、将来負担率は130%以下に抑えまないとですね。そしてそのために必要な削減額、これは市が17億というふうにしておりますけれども、後に出てきますが、31億やろうということでございます。この目標はですね、市が設定しましたけれども、本当にそれがですね、大丈夫なのか。その根拠は右肩上がりということはですね、人口推計やGDPの成長予測がこの3.11以降あるいは円高以降ですね、右肩上がりどころじゃない。我々は今回201億が横ばいとしておりますけれども、そうじゃない。大幅に減ると、税収が減るということをやってもいいんじゃないかという厳しい意見も出ております。

そして、市の目標、これですね、こういったようなこと、枝葉ではなくて幹のほうをやっていくと。将来に渡り豊かな掛川市を引き継いでいくにはですね、こういった社会情勢をうまく乗り切らなくては、明日の掛川市はないよということでございます。

それから、検討の結論として、再設定を必要とする理由として、1番がですね、GDPの拡大は望み薄ということでございます。この5人のメンバーのうち、3人が民間の企業の方です。1人は税理士さんということで、その厳しさがよくわかっております。ですから、GDPがですね、拡大どころか大幅に右肩下がりになるんじゃないか、少子高齢化を主な原因として、内需拡大は望みにくいこと。内需の停滞、企業のリスク分散などの流れから、製造業を中心に先ほど申し上げたですね、空洞化が懸念されるということですから、もう懸念されるどころか、どんどん外に行っていると。現実を私は夏見てきました。これほどまでも、何度も申し上げるようにキャノンだ、ホンダだ、ヤマハじゃないんです。こんな会社があつたのかというのが、ベトナムの空港の近くに大きな土地をですね、どんどんどんどん。そこで人間が日本と違ってあふれ出てくるという、バイクがですね、5列も10列もですね、わあわあわあわあ、信号の無いところをですね、やかましくエンジン音を響かせていく。これを見ますとですね、日本と随分違うなど。日本のパワーはどこへ行ったんだと、こういうのを感じました。

そして、地方交付税を始め公共事業を中心として削減の可能性がありますよと。そして、セーフティネットへの影響を考えると、市は自立してその確立が必要となると。そして地方への税源移譲は進まないというふうに考えましようということでございます。

3番目として、新産業立地の即効性は、これは医療、環境、介護などですね、これ

はよく言われる成長分野だと、よく言われますけれども、立地の効果が発揮されるのは時間を要し、税収に貢献することはですね、低いんじゃないかというふうに見ております。

そして、目標値を導く方法として削減の対象経費は固定的経費でございます。財政の硬直化の原因となるのもですね、経常的経費といわれる固定的経費の増加であるが、これまでその増加について積極的な要請は行ってこなかったと言える。一方、普通建設事業費など政策的経費といわれる変動的経費はですね、手がつけやすいことから常に削減の対象となってきた。しかしながら、政策的経費はですね、将来のまちづくりに向けた投資、成長戦略として必要であります。当然見直しの必要性はあるにしてもですね、無秩序なですね、削減は避けるべきであると。従って、削減の対象経費は、市行革目標と同じくですね、固定的経費、固定的経費とは何かといいますと、人件費であり、物件費であり、補助費及び公債費ですね、こういったものをですね、ここをやっぱり削減していくしかないんじゃないか。

そして2番目として、財政目標ではなく、削減額ありきだと。目標ではないと。税収が今後、平成23年度当初予算額と同額で推移すると仮定した場合にですね。経常収支比率を83%以下にするにはですね、経常経費充当一般財源額を算定し、それを事業費ベースに割り戻した額を目標値とすると、こういうことでございます。ちょっと難しいということであれば、後で鈴木さんなり西村さんに説明してもらいます。これが額として市が出したのが17億でございますけれども、我々がそういったことを出しましたら31億7,900万だと、こういう具体的な額を出しております。これは、地方財政制度の変更により、試算方法等が左右する財政目標ではないと。額を絶対的な目標値とすることで行革効果がですね、明確になるわけであります。

それから、税収の見通しを現時点と同額で据え置く理由。先ほども申し上げたように本当に歴史的な大災害があったとか、歴史的な円高とかですね、これを受けまして何度も申し上げるように全部日本はですね、キャピタルフライト（資本逃避）しておりますので、東日本大震災、円高、こういったようなことを加味しますとですね、当初予算額のまま増収しないという堅実な想定を前提とすることにより、市に厳しい見直しを促す。なお、検討過程においてはですね、先ほど申し上げたように減収の一途をたどるといような厳しい意見もあったと。私はこれは厳しいのではなくて、普通になるのではないかというふうに思っておりますけれども。

そして4番目として、具体的な条件設定として、税収は、これは非常に希望的観測も含めてでございますけれども、平成23年度当初予算201億で今後10年間推移していくという見通しでやっております。その他の見込みは、市が策定した長期財政見直しによると。そして上記で試算した場合の平成31年度時点での経常収支比率は83%以下にして、経常収支比率は83%以下にするためには削減が必要となる経常経費充当一般財源の額を事業費ベースに割り戻した額を削減の絶対額とする。先ほど申し上げたように31億7,900万でございます。

市の目標に大きく書いてあります削減額17億、そして行革審の我々のBとして出したのが31億。経常的経費については平成31年度までに削減が必要な額は31億とする。削減の対象となる経費は、先ほどから申し上げているように人件費、物件費、

補助費、公債費とする。こういうことをございます。

そして、目標達成のための手段の提起。大事なことをございます。提示した目標値は、行財政の構造改革なくして達成は不可能である。17億どころか31億削減しますので、17億にしてもですね、構造改革しないとですね、枝葉の小さな変革ではだめだと。したがって、行政側の発想をこれを転換していただいて、公共的課題の解決は行政のみが担うという今までの考え方、行政がリーダーで指導的立場にあるという考え方、あるいは多様な主体が多様な公共を支える仕組みを、こういうことをですね、構築しないと、行政頼みということではですね、もう立ちゆかなくなりますよ、こういう考え方が行革には必要不可欠であるということをおっしゃいます。また、これまで国から県、市への地方分権が進んできたように、統一的な対応ではなく、地域の特性に応じた柔軟な対応のためにですね、今後は市から地域、さらには市民活動などへのですね、自治体内のですね、分権が進められるべきである。ですから、市民でありNPOであり、企業などがですね、互いに協力し支え合い、地域課題の解決やまちづくりに積極的に参加してもらい、公共的サービスの担い手にもなってもらう。でないと、削減してきますので誰がやるんだということです。それを市のほうから市民、NPO、企業ですね。市民自治は、間違いなく今後求められる自治の姿。市民自治ですね。このことからですね、目標達成の手段は、市民自治の確立、いわばですね、官から民への大政奉還、ある意味。極端にいうと、官から民、こういった取り組みと位置づけてその方向性を次のページで示します。

①番として、人件費削減のためのものでですね、事務事業の仕分けでございます。総予算の15%、なんと15%です。占める人件費の削減は大変重要であり、大幅に行政職員数を削減する必要がある。耳が痛い、我々も本当に言いづらいことをございますけれども、これをやらないと厳しいだろうということです。したがって、削減後の職員数でできることは何かを明確にするために、やらないこと、やれないことをですね、それからやめること、企業などに委託すること、あるいは市民、NPO等が担うことなど、既存の事務事業について、官民の役割分担を明確に仕分けること。こういうことです。だから、やらないこと、やれないこと、やめること、企業なりに委託すると、もう本当にかたくなとですね、仕組みを変えていかななくてはならない。

そして、②番目に仕分け結果に基づく組織の再構築ということでもあります。行政組織、担い手となる地域・市民組織など、仕分け結果に適する最も効果的な組織機構を再編成する。再編成しないとたぶん回っていかないと。

そして、③番目として、物件費削減のための民営化等の推進です。物件費の中でも特に施設管理費はですね、現在の収支バランスや今後必要となる改修・更新等の経費を考えると、大胆に見直す必要がある。したがって、民間の経営ノウハウを活用し、利用者満足度の向上や効率的な管理運営のために、施設の特性に応じ、完全民営化や貸付・独立採算を含めた、よく言われる、国も今進めております公設民営化、公がつくってマネジメントは民間が行うという、こういったことを進めること必要ではないか。

そして、④番目として、セーフティネットの確立に特化した補助金支出。補助金もですね、むやみやたらじゃございません。補助金はかえって活動団体等の市への依存

度を高める。いわゆる補助金頼み。ですから、自己財源の確保など自らの努力で事業を行うという姿勢が希薄になることが見受けられると。ですから、自立化を阻害する原因にもなっていると考えます。したがって、セーフティネットの確立など安心して市民活動が行える環境づくりを目的とした事業以外の補助金は廃止するなど、大胆に見直しを行うこと。また、一方では、市民自治の推進のために地域や市民活動組織が構築された場合は、それに対して一定の権限とあわせて財源ですね、こういった場合には交付金など与えることを検討したらどうか。従来とごらんと活動が違っております。

そして、⑤番目として、税収が見込みより、こういうふうな改革をして増収したと、よかったねと結果オーライになった場合ですね、対応ルールであります。再設定した行革目標は、今後税収が平成23年度当初予算と同額で推移すると仮定しているが、見込みより増収となった場合でも、改革の手は緩めないよと。また、増収分は債務残高の削減への充当や喫緊の課題解決のための投資などその活用について一定のルール化を図る。もちろん、引き続き市は積極的に税収を増やす努力を怠らないということでございます。

そして、最後に検討結論の実施体制として、提言内容は、行財政の構造改革なくして達成は不可能であることを申し上げました。つまり、枝葉の部分でなく、幹の部分にメスを入れて、大胆に見直すことは、揺るぎない信念と確固たる意思が必要であると。大変耳の痛い大変な汗を流すどころか、本当に涙が出てくることをやるのでなければここまでいかないわけですので。また、市民自治の確立に向け、地域や市民活動などへの自治体内分権を進めるためにはですね、地域・市民などの自立化や市民と十分なコンセンサスを得る必要があると。したがってですね、市長が今日出席していらっしゃるんですけども、市長以下管理職の方々の強力なリーダーシップの発揮、徹底した方針管理及び実行部隊への強力な権限の付与がですね、必要不可欠であるので、体制づくりはよく考慮して行いましょうと、こういうことでございます。以上ですね、要点だけを申し上げました。

このメンバーでいろいろ検討しましてですね、私よりもよく熟知している方がいらっしゃると思いますので、質問等、あるいは補足説明がございましたら説明していただいて、何ていうか大変厳しいことを言うておりますので、先ほどの根幹、83%経常収支比率、そして将来負担率、ワースト6位で満足していないようにですね、ベスト1位になるように、そのためにはこういった方針を徹底していかなければと私は思っております。以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。かなり踏み込んだ提言というか、提案になっていると思いますが、いかがでしょうか。ですから、これはですね、簡単にですね、はいと出せるものではなくて、この審議会としてある程度議論してですね、この方向でいいというある程度の合意というかですね、それがないと出せない内容ではないかなという気がしております。いかがでしょうか。分科会Bの委員の方、あるいは分科会Aの方でもいかがでしょうか。ご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。

確認ですけれども、この削減額31億円が出てきた根拠としては、市の財政見直し

との違いは、まず税収の予想を厳しく見たと。あとはどこが違いますか。それだけで
すか、違いは。これはみなさんに理解していただきたいので、敢えて聞いているんで
すけれども。市の当初の目標とする削減額17億円に対して倍までいきませんが、そ
れに近い額になっていますね。その差を生んでいるのは何かということ。

鈴木委員

今の会長のご指摘にお答えしますと、201億円、平成23年度当初予算額が税収
201億円、それで31年度まで推移する。つまり、税収が上がるという見通しをた
てているけれども、それは危険ではないか。むしろ下がるんじゃないかというお話も
ありましたけれども、でもまあ、維持するということで試算していくというふうに考
えました。それ以外の数字については、市が提出されました31年度までの見通しの
過程をそのまま採用しているということです。臨時財政対策債ですか、それについて
も市の試算をそのまま採用しているということです。なおかつ、経常収支比率83%
についても採用させていただいていると。つまり変わっているのが税収見通しの23
年度の201億円を維持するということだけです。

田中会長

ありがとうございます。そうしますと、今後税収が横ばいに行くということは、大
いにあり得ると思うんですが、そういうことからいうと、この31億円というのはか
なり大きい額なんです。十分起こりうる額というか、これだけ減らさないと達成で
きないという状態になると、そういうことですね。わかりました。いかがでしょうか。

水谷委員

私は、この内容については反対をしたわけですが、3.11の大震災以後、
日本全体が何を問われているのかということも、もう少し全体として総括をしなくて
はならんんじゃないかと。特に私は、自分自身岩手県の遠野のボランティアセンターに
籍を置いて、救援活動をしてきましたけれども、実際にそこで見たものは、組織的に
訓練された地方公務員の数があまりにも少ない。本当にそこに市民団体というボラン
ティアが力を発揮していたのか。体育館の壇上には使われない救援物資が野積みされ
ていましたし、そういうものを見たときに、単に3.11前につくった8月と9月に
それぞれつくっているわけですが、市の行革方針が出てきたわけですが、
そういう形でそれをベースにして議論すること自体が、大変問題があるという立場で
一貫してきたわけ。同時に、ただ情勢認識は、例えば税収が増えないだろうと、
それから市の国からの交付金とか補助金が削減されるだろうと、経済は依然として低
迷するだろうと、こういう情勢認識は全く同じです。

問題は、市がつくった行革方針なりそういうものをね、改めて今日の情勢に合った
形でもう一遍再提言する必要があるのではないかと。そこをもう一度議論すべきでは
ないかという立場で、一貫して発言しました。それをやれないというならば、まず最
初に手がけるのは、市の三役及び報酬をいただいているそういう人たちが、まず身を
削って市民の中にそういうものを提示していく、身をもって先頭に立つということが

必要ではないかという、そういう立場で発言をしてきましたので、よろしくお願いいたします。

松井市長

身を削っているじゃないですか。市長も、副市長も教育長も管理職も全部カットして。

水谷委員

この31億というのは、それにプラスアルファして……。

田中会長

貴重なご意見だと思うんですが、いかがでしょうか。

伊藤委員

この提言につきましての私の考え方といいますか、非常に方向性とかですね、ポイントをついた非常にいい提言だと思います。だから、これはこれとして、ただ31億という数字については、これは201億がずっといくんだよという前提の中でのお話のようですけれども、この31億がはっきり数字としてぽんと出されるとですね、いろいろお話の中に出てきたように、これは人員削減、それから給料の削減、これへいかざるを得ないですね。そういう組織をつくれればいいじゃないかということになるんでしょうけれども、私は再三再四言ってきたように、やっぱり企業も同じですけれども、収入と支出のバランスをですね、取りながらやっていくのが自治体でも求められるのかなと思うものですから、やはり、この提言はこの提言としてすばらしいポイントをついているという中で、このあたりを念頭に入れながらですね、がんばっていただければいいのかなと。私はそんなふうに思いまして、この31億を絶対にやらなきゃあというふうになりますと、それこそ福祉も含めて前向きな努力というのがね、完璧に消えちゃうんじゃないのかなという心配がありますね。以上です。

鈴木委員

伊藤さんのご意見、それから水谷さんのご意見両方に対しての答えになるかと思うんですが、財政のフレキシビリティを上げようというのがこの考えの一番のポイントだと思っているんですけどね、市から提案のあった31年度までの計画の最終年度とですね、初年度と比べると将来投資経費が下がっているんですね。つまり固定費を据え置きにしておいて変動費を抑えるというそういう予算になっているんです。それはまずいという私は基本的な考え方でありましてね、やはり財政のフレキシビリティを上げていろいろなところお金を、水谷さんのお話の中でセーフティネットをどうするんだというお話がありましたけれども、そういうところにお金を使うにしても、新しい産業を育成するにしても、要するに投資経費がないことにはできないわけですよ。その投資経費を確保するためには、固定費を削らないと確保できないですよという考え方がまずあるわけです。そうすると、31億というのが人件費と、補助費とそれ

から委託費と、その他物件費、そういうものを削らないといけないという形になってきますね。そうすると大胆なですね、発想転換をしないといけないというふうになってくると思うんで、それが大変だと思うんですが、資料1の9ページですね、9ページの下の方、手法に思い切りや工夫が足りないというのがここに出ておまして、せっかくの取り組みが画期的な成果につながるという期待感は低いというご指摘がございますけれども、それに私も全く同感でして、むしろ発想の転換をして今までとは著しく覆すという考え方をしていけないと、できないような目標を敢えて設定しなくてはいけないのではないのかなあと思ったところもあります。

31年度までですから、まだ時間がありますので、そこは堅実にやっていけば、十分発想の転換をしたものは実現するだけの時間はあるのではないかというふうに思っています。

田中会長

ちょっと、敢えてお伺いしたいんですけれども、この提言内容が持つ意味合いというのは、市はどのように受け止められていますか。市長お願いいたします。

松井市長

行革目標の検証と再設定ということで、私も説明を聴きながら内容を見させていただきましたけれども、考え方としてはこういうことかなと、そういうふうな思いがいたしました。私もある意味では、こういうことを行革審のみなさんにも期待し、ただ現実に行行政執行する立場だと、ある意味ではなかなか大変なところもあるなということでもあります。人件費、これについても、128名の人員を10年間で削減するというので、今104名を削減、あと24名もできるだけ早く削減し、そのときにどうしてもいろいろな市民ニーズとの兼ね合いで、委託をしたり、あるいは非常勤でフォローするというようなことを、なかなかすぐすぱっとというようなことが、現実の話でなかなか難しい。私自身は、仕事を切っていけない限り、パイがどんどん増えていくということでもありますので、そのときの対応、私が市長になって2回予算をつくりましたけれど、なかなか市民、あるいは議会との調整がかなり大変な状況にはあるけれども、こういう趣旨に基づいて、やはり基礎自治体は進んでいかななくてはならないなど。ただ、セーフティネットの部分は、ここはどのようにきちっと確保するかということで、そのセーフティネットの部分がある意味では、固定費といわれているところに含まれている部分もかなりあるわけです。それがどんどん膨らんでくる部分もありますので、考え方としてよく理解もしましたし、私の考え方もこれに近いなど。ただ、現実には少しまだ最終的に提言はあと1か月ぐらいですか、あるということですがけれども、提言ということでもありますので、その提言を尊重して進めることができるように改めてもう一度、最終の提言をいただけるときに、我々のほうから何か申し上げてもいいんですか。これは行革審のほうからいただいたものなので、こういうことをもらってね、いや少しこれはということを使う機会があるということですか。

田中会長

それはですね、出す時点では確定していますから、お願いしますとこちらは言ってそれでお終いですから、何かおっしゃっても我々は聴く機会がないんですね。ですから、むしろそれ以前に、我々が聴くかどうかは別として、市としてこう考えているというのがあれば、いろいろな形で出していただけて結構だとは思いますが。

松井市長

今いただいた検討の結論というのは、私自身こういう方向でこれから基礎自治体はいかないと。ただ、先ほど言ったようにセーフティネットの部分等いろいろ加味してくると、すぐ今の段階で私自身がこれをわかりましたということではなく、少し議論をして、こういう形でもという、逆に私のほうの意見を言わせていただければありがたいなど、こう思います。

米田副会長

ありがとうございました。分科会Bの分科長として、こういう提言、さつき水谷さんが言われたんですけれども、市長のおっしゃる既得権ですかね、行政を執行する立場で10年で31億で、だいたい17億ですから倍ぐらいですね。ですから、先ほど私も申し上げたように発想の転換をしないといけない。今まで行政というのは、何度も私申し上げたように前例踏襲主義ですから、私も行革の副会長として、こういうふうな考え方なんですけれども、実際市民として近所の話は、やっぱり今まで補助金が出たのにカットされたというと、もらう立場の人たちのこともよくわかるんですね。担当者の方に言わせると、前の担当者のおきに出たのにどうして担当が変わったら、補助金のカットされるんだと、現場ではこういうことが起きると思うんですね。ですけど、この間NHKテレビでやっておりましたけれども、みなさんご覧になったかと思いますが、生活保護、セーフティネットの最たるもの、いわゆるターミナルセーフティケアだと思うんですけれども、それが昭和25年と同じ230万人、3兆4,000億だと。国家予算税収が41兆なのに3兆、その1割が生保だと。しかも母子家庭だとか、身体障害者の方ならいざ知らず、20とか30のまだ働ける人たちがもらっちゃうと、もう働く意欲がもらうたびになくなっていくという、あれを見ましてですね、これどうなんだろうと。やっぱりセーフティネットは大事なんですけれども、この冒頭に書いてある自立した掛川市と、国や県から補助金をもらわないで自分たちの賄いで、収入でやっていけるようなことを目指していかないとですね、私はどこかで税収の201億というのが残っていくと。私はかなり希望的なものになると思いますので、どこかで誰かが舵を切りませんと、市長もこの行政の立場としてよくわかりますけれども、我々としては提言して31億、この中でですね、松井理事もいらっしゃったんですけれども、実際行政職としては本当に厳しいというのはもうその段階で得ているんですけれども、やっぱりここを踏み込んでいかないと行財政改革にならないんじゃないかという気がしております。そしてこれが突飛なことじゃなくて、もうみなさんご存知のように3年か5年、このままいくとですね、ギリシャよりもっと借金が多いわけですから、円高が65円も、今度は超円安になっていく日がどこかで潮目が変わったときに大変なことになるんじゃないかというのを私は実感し

ております。

田中会長

ちょっと、私のほうから注文というかですね、私もですね、この31億円という結論を出したときの分科会に参加しておりましたので、私はある意味オブザーバーだったんですが、この構成でいくことに同意をしたものなんですね。その意味で、このロジックで31億円というね、出すところまで私は賛同するんですが、この提言書でいうと3ページの(4)以降なんですね。要するにここに書いてあることは、市役所の仕事と人を減らして市民に任せなさいということを行っているわけですね。実際31億円を捻出するには、そうしなければいけないかもしれないんですが、実は3ページの(3)までは、ある意味事実の視点に基づく客観的な判断結果が出ているんですけども、(4)からは価値観が入っているんですね。ですから、市としてこういうやり方を目指せということを行っているわけで、私は本当はこれは市民がやるべきことじゃないかと思うんですね。ですから、市民が市役所にどういう役割を期待するのか、あるいは自分たちがどういう役割を担う覚悟があるのかということ、書いていただいても結構なんですが、少しですね、(3)までと(4)以降というのはちょっとレベルを変えていただきたいなど。(3)までは、これはもう客観的な分析に基づく結果で、これは前提として改革をしてほしい。(4)以降については、例えばこれをやるにはこういう方法があるんですけど、そういう意味で書いてあるはずなんですが、これを読むとどうしてもね、とにかく市役所の仕事をなくして市民に任せろというふうに見えちゃいますから、そう見えないような工夫をしてほしいと思いますし、先ほど言いましたようにせつかく市民対話集会がありますので、そこでこれをぶつけてですね、市民の方こういうことを実際背負っていく覚悟はありますか、あるいはそうしないといけない状況なんですよということですね、伝える場にもしていったらいいと思うんです。ですから、そのあたりを区別してほしいというのが私の注文というかね、願いなんですけども。

鈴木委員

それは会長、資料1の11ページの掛川市がめざす「公共」像の提示と市民の意見や意識の反映というところに書いていらっしゃる……

田中会長

実は、これも考えてくださいということで、こうやれとは私は言い切っていないですね。ですから、そういうことだと思いますし、本来は市長なりがそういうビジョンを示してですね、これでいくということを示されると一番いいのかなと思うんですが、今タイミング的にそうではないという中では、行革審ができる一つの提案としてこういう手法はありますよというので、市民がどう考えるかというのを問いかけるところまでかなと。ただ、31億円というのは、ある意味かなり堅い数字だというのはね、ニュアンスで示してもいいのかなと思うんですが。

松井市長

ちょっと、いいですか。今田中先生から行政側からという話がありましたけれども、実は、この考え方が全てではないんですけれども、自治基本条例を制定したいということで、今市民委員会のみなさんに検討していただいております。そういう中で、市民委員会のみなさんがある意味ではこういう内容の議論をしてくれておまして、自治基本条例ですので、お題目のような総論ができるんですけれども、それを受けてですね、個別の条例を来年からつくっていきたい、こう思っておりますので、考え方としては、ある意味では市民にもこういう考え方については聴いているという部分もあります。

ただ、一方ではですね、なかなか市民サービスを減らすべきではないと、こういう意見もたくさん出ておりますけれども、私自身先ほど言ったように考え方としてはこういう考え方で、基礎自治体はこれから進んでいくべきだと思っております。特にですね、付け加えますと、ある意味では合併というのは統治機構といいますか、行政機構を統合して、かなりスリム化を図って地域の支所とかそういうものもどんどん無くしてきているということもあるわけです。それを私はある意味では、また行政がそこに出向いていくということであれば同じでありますので、それを今度は市民が、あるいは行政と協働してそういう市民サービスをある意味では、合併前までになるかどうかは別として、維持をしていくようなシステム、ルールをつくりたいという思いがあって、自治基本条例等々を今検討してもらっております。そういう意味では考え方としてはよくわかりますけれども、ちょっと、31億についてはですね、次回までにはコメントさせていただきます。

米田副会長

31億のですね、金額が出てここでも説明したんですけれども、額がないとですね、31億を削減するためには考え方を、質を変えていかないといけないと思いますから、そこからきていることだろうと思います。私も秋葉路に住んでいまして、前は枝切りの剪定はですね、ただイエローボックスに入れておけばですね、週に1回回収していただいて、市が無料でやっていただいたんですね。それが今度カットになって、地区でですね、自治会で負担しなければいけない。だからそれは、枝やなんかだけじゃなく草もですね、それに出していたのを、草は燃えるごみに出してくださいと。だから極端に減ったんですね。だから、お金を削減するということはですね、市民の行動まで、今までただで何でも出していたんですね。やっぱりこれはコストがかかるんだよということになればですね、何でもかんでもお上がやってくれる、金を出してくれる、もうずっと続いているんですね。そういう悪しき習慣から、金がかかるんだと、コストが。ただのものはないよと。自分が出してなくても税金という形で出しているということ、それを周知徹底していけばですね、一事が万事、私はできないことはない。それがここに、さっきも会長が言われたんですけれども、考え方ですよ。人員を削減するという、削減して、水谷さんがよく言われるんですけれども、行政サービスが低下する、これは市民が困るじゃないか。行政サービス、今あるものが10として、ずっとその10を提供してくれるということじゃなくて、10のものが8になったり、5になったりすることがあっても、それは誰かがボランティアという形で、さ

つき市長も言われた自治条例とかそういったようなもの、あるいは今まで日本人というのはお上が全部じゃなくて、自分たちの地域社会で助け合ったようなものですね、日本人が壊れていて全然没交渉になっているので、それが行政コストになっている。放っておいても少子高齢化でお年寄りがですね、新興国に比べたら若い人が少ないわけですから、金がかかることも多い。どっかでやらないとですね、もうこんな掛川に住みたくない、税金ばっか取られるという、こんな日本に住みたくない、私はなっていくと思います。それを掛川市は全国に先駆けてましてやっていく、その先鞭をつけていく。松井市長には強くそれを言いたいと思います。

田中会長

そろそろ、まとめたいと思うんですが、分科会Bの結果について、水谷委員がある意味真っ向から反対意見であるというご指摘があったのと、伊藤委員が数字を出すことについて少し懸念をお示しになったと。私のほうは、最後のほうのですね、出し方をちょっと変えてほしいという注文をつけたんですが、それ以外に分科会Bのこの提案内容について、やや異論という意味でのご意見、ご質問がある方いらっしゃらないでしょうか。

伊藤委員

私の意見も、どちらかという与会長の考え方に似ているので、要するに提言は提言として、こういう厳しい考えで、方向性でやっていかないと、201を前提としては回っていかないんだよというあたりは、これははっきり数字としてね、出してもいい。ただ、さっき言ったようなバランスの問題というのは、どうしても役所としてはありますから、ただ31ありきだけで走るの、ちょっといかがかなというのが私の意見です。

田中会長

そういう意味合いをきちんと説明した上では、こういう内容で出しても差し支えないということよろしいでしょうか。その他はよろしいでしょうか。

窪野委員

6月の市民対話集会のことを思い出しますと、冒頭から目標が甘いのではないかと、何を何人かの方が指摘されたものですから、私も今回のこの目標数値というのには、だいぶ満足しております。あとどのように説明するかということだと思います。お願いいたします。

寺嶋委員

私はですね、この31億というのが全体の400億の中で10%未満ということを見ると、私はまだ甘いというところがかなりあると思われるんですね。全国的なものを見ますと、2、3年で1割カット、2割カットを達成している市の例とかも見ていますと、行政のほうからするとやっているんじゃないかということもあるか

もしれませんが、先ほどの人件費も含めてですね、やはり広報とか見ますとまだですね、国とかと同等ぐらいになっていると思うと、やはり市民の意見は最終的にはですね、もっと厳しくてもいいんじゃないかという考えもあるんじゃないかと思います。これが一軒の家ということで考えれば、財政が厳しければ、どこかを削らなくてはいけないといえ、収入を増やすか支出を減らすかということで、本当に我慢してお金がないんだから、支出を減らすしかない、みんなで我慢しようということになりますよね。ところがとってはいけないんですが、行政の方は働いて普通にお給料ももらえていてあれですけども、もし債務が増えれば、結局市民のほうが全て負担をすることになるわけですね。そういう意味では、市民の立場として行政も考えていただきたいなど。自分たちのお金と思ってやっていたとは思いますが、真剣に考えていただいて、どこを削らなくてはいけないかということで、なるべくこの案を実行できるように努力されているということは確かにわかりますけれども、更なる努力をお願いしたいなと思います。

田中会長

松本さん、何かコメントがありましたら。

松本委員

そうですね。どうしても削減という対策としましてですね、民間もそうかもしれませんが、能率アップ、効率アップとはいってもですね、一番手を付けやすいところは要員削減とかですね、残業カットとか、そういう方向にいつてしまうところで、少し懸念はありますけれども、先ほど窪野委員も言っていましたけれども、今まで対話集会の中で掛川市を取り巻く財政の厳しさ、あるいは話の中で行革の数字が甘いとかですね、そういうことを言われていましたので、市民からみてですね、いわゆる総論は賛成、しかし先ほど米田副会長が言われていましたけれども、補助金がなくなったとか、いわゆる各論になるとね、非常に厳しい意見が出るかもしれませんが、行革を進めるにあたってですね、ちょっと話が飛んでしまうかもしれませんが、そこまでにですね、市民に理解を求めていく市民対話集会は非常に良かったと思うんですけども、それと同時に行政と市民との信頼関係とか、そういうのもしっかりこれから構築していく必要もあるかなというふうに考えています。以上です。

田中会長

はい、ありがとうございます。それではですね、これまでの流れを踏まえますと、まず現状認識が厳しいということを市に伝えるという意味合いと、あとはこれまでにない発想で創意工夫を促すという意味合いで、こういった厳しいですね、想定に基づく結論を出すということで、異論の方もいらっしゃるということ踏まえた上で、審議会としてはこれを全体で出すということについて、了承していただくということでよろしいでしょうか。

水谷委員

反対意見もあったということは……

田中会長

それはきちんと、文書にも明示しますし、説明時も口頭ですということ、これはお約束したいと思います。そういった情報も、市民の方には重要だと思いますので。

その上でちょっとご提案なんですけれども、市民対話集会は、私はこのテーマを中心に一番意見交換なり議論をしていただくといいと思うんですね。分科会Aの結果もあるんですが、もちろんこれは報告はしますが、この分科会Bの結論について時間を取りたいと思うんですね。今日ありましたっけ、対話集会の。資料5で2ページに当日のスケジュールがありますね。まず、開会挨拶がありまして、市の説明時間があります。市の説明は、市はこういう取り組みをしているという説明になりますので、それを受けて分科会Aは、その取り組みについては審議会としてはこういうふうに評価しましたというのを付けて、それをワンセットにしたいと思います。

その次に、分科会Bからの提案を審議会の提案として、まずきちんと説明をしていただいて、その後ですね、その内容を中心に意見交換をしていただく。もちろんそれ以前のテーマについてご質問、ご意見も受け付けますが、その点を中心にですね、一番議論していただくのがいいのかなという気がしますので、そういう流れで、順番はここに書いてあるのと変わらないですが、流れ的にいうと分科会Aの評価結果は、市の説明とセット、分科会Bの結果はある意味市民に考えていただくという意味合いで少しですね、丁寧に時間をかけてやると。その上で、この31億円という数字を出した算出方法をですね、一般の方にわかりやすいような資料で示していただけますか。若干、ビジュアルというところですが、非常におおざっぱでなおかつきちんとですね、本質を捉えたような整理で、パワーポイントで作って、この31億円がどういう意味を持つのがわからないと、たぶん始まらないと思うんですね。

松井市長

もう一度いいですか。話の途中で大変恐縮ですけれども、私も31億円の数字をみたときにですね、扶助費の量を換算しているということで、たぶんこの数字を出したんでしょうけれども、固定費を抑えたときに、扶助費がもうだいたい10億近くも想定していますけれども、私はそんなものじゃないと。掛川市の扶助費は10年経てば20億、先ほど私が申し上げたセーフティネットの観点からもすれば、もっとどんどん増えるということ想定すると、31億円というのはかなりの数字だと思いますので。ご提言をいただいてですね、これはもらっておけばいいよという話であればいいわけですがけれども、そうでないとするならばですね、ちょっと時間をいただいて31億円を改めてもう一度分析をさせてもらって、ということで今度の市民対話集會に。私もね、漠然と人件費を2億2,000万とかあるいは物件費を5億減らすとかという数字はもらいましたけれども、これが外に出て、対議会もありますから、そういうことを考えたときに、そこをやっぱりしっかり整理をした後にですね、できるだけ早くお伝えをしたいと思います。市民対話集會に出すときに、その前にですね、もう一

回ちょっと我々のほうの考え方も含めてですね、田中会長のほうに。別に私のほうが言ったからそうするということでなくて結構ですけども、そういう意見も聴いた上でこの数字を出したということにぜひしていただきたいと思います。

田中会長

それはそれでよろしいですか。

鈴木委員

扶助費については、あれは市のほうの推定ですべていくということになっているんですよね。そこは手をつけていない……

田中会長

前提は一緒みたいですから。いずれにしても、数字は出すことは出しますが、市としてこれはこういう見方をしているということは言っていたいて構わないし、行革審が独立してやらせていただいている中で、そういったことも出しますが、市は市でちょっとおかしいんじゃないかという、そういった意見は言っていたいても別に構いませんので。

松井市長

そういう前提がないと、市の主張も……

田中会長

もちろん、責任あるお立場だと、もちろんそういうふうにお考えになるのは当然のことなので、それは全然問題ないと思います。

松井市長

数字を変えてくれという意味ではないですよ。このままいけばこうですよという前提で、逆にこの数字を出してくれたという話にぜひしてください。

田中会長

それは結構です。そういうことでよろしいでしょうか。もう対話集会まで審議会がありませんので、多少手直しをして出す可能性があると思いますし、対話集会はパワーポイントが主ですから、その資料の作りなんかもこれからですから、それは何人かの方にはご相談するかもしれないんですが、ある程度お任せいただいてよろしいですか。分科会A、B共ですね。その場でこれちょっとおかしいと思ったら言っていたいて構わないです。よろしければ、分科会AとBの検討結果については、審議会としては概ね了承して、この形で出すということでご了解いただきたいと思います。ありがとうございます。

それで、あと市民対話集会に向けては、広報等はこれまでを踏まえて順調に進んでいるということでもよろしいでしょうか。スケジュールは先ほどのものですが、若干流

れを変えるということですね。それから、できれば分科会A、B終わった後で各委員からコメントをいただきたいなと思っているんですが、あるいは意見交換の中で自由に発言していただくということでもよろしいでしょうか。では、特別にお一人ずつという時間は今回設けません、積極的にですね、遠慮なさらずにどんどん発言していただければと思います。

それから、今日ですね、前回の対話集会のアンケート結果をまた配っていただいたんですが、これはどういう意図かといいますと、ここに出てきた中で何か当日ですね、我々が答えるべきことはないか、あるいはこれを参考にして何か当日我々が対応すべきことはないかといった意味でちょっと配っていただいたんですが、少しこれを見ていく時間がないものですから、またそれぞれご覧いただいてですね、これを踏まえて当日ご発言なりしていただくということをお願いできればと思います。対話集会について、あと何かもしご意見、ご要望等がありましたらお願いしたいと思います。

行革推進係長

1点ちょっと確認させてください。対話集会の進め方、この2ページのスケジュールのところがございますけれども、それともう一つ田中会長さまが作ってくださったメモの1ページの下段のところを見比べながらお願いしたいんですが、当日の進行なんですけど、先ほど来のご協議の結果からすると、市の説明と分科会Aの検討結論の発表がセットになると。その後に分科会Bの説明をしていただいて、その後意見交換に臨むということでありました。それで、各委員からのコメントはないということ、それと田中会長さまが作ってくれたメモの中にあった今後の予定計画というものは、最終的に説明も除くということでもよろしいですか。

田中会長

そこは端折りましたけれども、分科会A、B終わりますね。会長総括がその前に市が作った資料にあります、総括はその後、総括ということではなくてこういうことをやってきましたと、今後はこうしますということを一言私が述べて終わるぐらいのイメージにしたいなと思っております。

それから、先ほど相談しなかったんですが、Bのほうの報告は米田さんをお願いしてもよろしいですか。はい。そういう段取りで。市のほうでこれまでと今後と両方いっぺんに説明していただいて結構かと思います。それでよろしいでしょうか。

行革推進係長

わかりました。

田中会長

それではですね、あと残りのテーマなんですが、私の一枚紙のメモの裏面ですね、3のところをご覧いただきたいんですが、今日はちょっと議論まではいかないと思うんですが、そろそろこの審議会の委員としての任期が終わるということで、終了に向けた準備もしていく必要があると思うんですが、ここに3つ大きな事項を挙げました

が、黒書きした四角については、すでに今みなさんと議論した内容でほぼ終了ですね。以前から挙がっていたのは、ポスト行革審の行革体制・方法の検討ということ、それから分科会Aで特に検討している中で、駅前東街区の問題は何らかの結論を出す必要があるねというのは、分科会Aのメンバーの中で出ていた話です。ですから、これは何らかの形でみなさんと議論させていただきたいと思います。時間が限られていますから、あれもこれもとはいかないですが、これに並ぶ重要性で議論すべき事項があればですね、この場あるいは今後ですね、提案していただきたいというのが一点あります。

それから、(2)にスケジュール(案)というのが示してありますが、本日第4回9月28日ですね。市民対話集会が10月15日で、私の見積もりではですね、あと5、6、7、8と4回で任期終了をみたいのかなと。ただ、第8回の11月末というのは、本当に最後で提言書を出すということになるので、ここで何か新たに議論するというわけにはいかないで、実質的には第5、6、7の3回ということになります。ですから、この3回でいろいろなことを議論していただく必要があるということです。

日程についてなんですが、第5回は10月27日ということで、一旦決まっていたんですが、米田副会長がちょっとご都合が悪くなったということなんですが、26日か28日であれば都合がよろしいということなんですが、みなさんはいかがでしょう。市長のご都合はわかりませんか。では、今委員の方のご予定だけ。26日は水曜日ですが、この日がご都合が悪い方いらっしゃいますか。28日はいかがでしょうか。なかなかあれですね。27日は時間を変えてもだめなんですね。そうすると前の週ですが、10月17日の週ですね。私は18、19、20、21日は今大丈夫ですね。今聞いたほうがよろしいですかね。一日ずつ聞いてまいります。10月18日火曜日のご都合が悪い方。19日。19日は大丈夫ですか。20日は。では21日。じゃあ、19ですね。それでは、1週間早まりますが、第5回を10月19日水曜日、時間は7時でよろしいですか。19日の7時開始ということにさせていただきます。市長はわかりませんか。

廣畑環境経済部長

19日ですけれども、新城市で環境フォーラムがございまして、市長が泊まりで出張の予定です。

田中会長

これは委員の方が全員参加できる日のほうが。市長には大変申し訳ないんですけども、よろしいでしょうか。そういうことで。最後ではありませんので。

あとですね、第6、7、8はいずれも11月中なんですが、横に候補日を、私が都合がつく日を僭越ながら入れさせていただいたんですが、今決めたほうがよろしいですか。そうしましたら、第6回の候補日として11月10、11、15とあるんですが、11月10日ご都合が悪い方いらっしゃいますか。11はいかがでしょう。15。鈴木さんが15。水谷さんが10。じゃあ、11日を仮決めというか、一応これにしたいと思います。

第7回11月22日ご都合が悪い方。24日はいかがでしょうか。25。ここは3日ともみなさんクリアされています。そうしましたら、どうしようかな、早いほうがいいのか。

行革推進係長

11日は、市長は申し訳ありません、不在です。22はオーケーです。24日はダメです。25は今オーケーです。

田中会長

では、22日でよろしいですか。11月22日。

最終回になりますが、11月28と30なんですが、これは事前にちょっと伺っていたんですが、11月30でないと、この2日だと市長のご都合がつかないということなので、最終回は市長が居ていただかないと。11月30日でご都合が悪い方いらっしゃいますか。本当に最後ということになりますが、11月30日が任期最後の日でもありますし。じゃあ、ちょっと今確認をさせていただきます。今後の審議会ですが、第5回が10月19日午後7時、第6回が11月11日金曜日、これも7時でよろしいでしょうか。第7回11月22日火曜日午後7時。7時半でよろしいですか。では11月22日は7時半開始。最終回11月30日水曜日これは7時でも。ということできたいと思います。ですから、この範囲で何ができるかという問題になってまいります。是非ともご協力をお願いいたします。

特に、ポスト行革審については、まだ全く議論しておりませんので、みなさんのご意見を是非いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

本日本日予定の内容は、一応終わったと思いますが、みなさまのほうから何かありますでしょうか。市のほうからは。次回お会いするのは10月15日に市民対話集会、シオーネですね、でお会いするというので、基本的に午後1時ちょっと前までに入っただけであればいいと思いますがよろしいですか。当日の資料は、時間が厳しいことは厳しいですが、事前にみなさんにお送りするように手配しますが、その前にやり取りがあって手直しが入るかもしれませんので、それをご覧いただければと思います。

じゃあ、またお返しします。

4 その他

5 閉 会

企画調整課長

それでは、大変長時間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第4回掛川市行財政改革審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。